

日教組香川  
2022.12



発行所 日教組香川教職員組合  
〒760-0008 高松市中野町15-24  
佐藤ビル1F  
TEL 087-802-1640  
FAX 087-802-1642  
URL <http://www.jtu-k.com/>  
E-mail [jtukagawa@circus.ocn.ne.jp](mailto:jtukagawa@circus.ocn.ne.jp)  
(4月から変更します)

発行人 嶋村太伸  
毎月1日発行

# 時間外在校等時間の目標は0時間

特例任用は  
欠員補充の時

人事面接は1年  
勤務者でもできる

交渉

一意60定年引上げ  
意識確認は才以降の  
一年未満でも

小学校高学年持ち時間数は  
 $29 - 7 = 22$ 時間

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない

全国で一番なかまの多い日教組香川へ

HP



Instagram



Facebook



好評連載中

6  
面

三豊市における公立夜間中学の成立過程について  
城ノ内 康仁(一般社団法人岡山に夜間中学校をつくる会 理事長)

7  
面

授業で使える小技や小ねた  
石原 清貴(元小学校教員)

なりすまし団体にご注意

9月5日付け朝日新聞香川版誤報及び6日付け訂正に掲載された「日教組香川三観教職員組合」「同組合の片山元久執行委員長」は、全く日教組香川教職員組合とは関係のないなりすまし団体です。また日教組香川教職員組合の組合員でもありません。なりすましにご注意ください。

# 11.9県教委交渉 他県の教職員より勤務時間が 多いと認識している。原因を もう一度精査したい。一県教委



11月9日(水)、日教組香川は、香川県教育委員会と勤務条件改善等に関して交渉を行いました。参加は嶋村執行委員長と沢地書記長、県教委からは工代教育長他15名が出席しました。

例年、今回の交渉は、県職連合と知事部局の人勧期交渉の妥結後でしたが、今回は、9日現在、まだ県職連合と知事部局が妥結がしていない中での交渉となり、具体的な賃金、勤務条件に関しては先送りになりました。

また、働き方改革では、県教委から「香川県の教職員の勤務時間が、他県より多い」という発言があり、今後、全国情報を共有しながら、「業務改善」と「人員増」での解決をめざすことで交渉を終えることができました。

以下、県教委との交渉の概略です。なお、日教組香川組合員においては、11月11日送付のメール「組合員連絡39」での添付資料を再度ご確認ください。

## 県人事委員会勧告について

**日教組香川** 「令和4年香川県人事委員会報告と勧告」を踏まえ、教職員の賃金水準の引き上げを行うこと。今後、賃金カットを行わないように努力すること。また、賃金の決定にあたっては、教職員団体と十分な協議を行うこと」

**県教委** 「職員の給与改定については、人事委員会の勧告を尊重するということを基本として対応すべきものと考えている。給与に関する協議についても適切に対応したいと考えている」

**日教組香川** 「まだ、知事部局と県職連合では妥結していないが、今後の日程はどのようになるのか」

**県教委** 「人事委員会勧告を尊重するということで、11日に説明会を行う。しかし、知事部局と歩調を合わせるために、最終的内容が変われば後日説明したい」  
(11日説明会の内容については5面「給与改定等に関する事項」参照)

## 人事異動について

**日教組香川** 「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重するため、全教職員に対して管理訪問を行うこと」

**県教委** 「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」「原則として、同一校勤務3年以上の者を人事異動の対象としており、人事面談もそれにあわせて原則3年以上の者としているが、特別に希望する場合はこの限りではない」

**日教組香川** 「『公立学校教職員人事異動基本方針』『基本的な考え方』が、確実に教職員一人ひとりに行き渡るよう、市町教育委員会関係者に周知、指導すること」  
**県教委** 「人事異動に関して、『公立学校教職員人事異

動基本方針』『基本的な考え方』が、確実に教職員一人ひとりに行き渡るよう、これまででも教育長会において依頼しているが、さらなる徹底に努めたい」

**日教組香川** 「今年度の人事異動に関する日程は」

**県教委** 「昨年度並みの日程である」

**日教組香川** 「公立学校教職員人事異動基本方針」「基本的な考え方」が、確実に教職員一人ひとりに行き渡るよう各方面に説明しているのか」

**県教委** 「説明している」

**日教組香川** 「同一勤務校経験3年未満にも面接できるでいいか」

**県教委** 「同一勤務校3年未満にも面接できる」

**日教組香川** 「組合のアンケートで、全く希望していないのに地域間人事交流になり、不利益を被った例があった。丁寧な人事異動をする必要があると要望したい」

## 働き方改革について

**日教組香川** 「勤務時間管理の徹底等について、ICTの活用やタイムカードなどによる客観的な在校等時間の把握を全ての市区町村教育委員会が実施に至るよう、引き続き、実施状況をフォローアップすること」

**県教委** 「ICTの活用やタイムカードなどによる客観的な在校等時間の把握を全ての市区町村教育委員会が実施していると認識している」

**日教組香川** 「再度、教職員の働き方改革プランの最終目標は、時間外勤務0時間でいいか」

**県教委** 「最終目標は時間外勤務0時間だ」

**日教組香川** 「データの虚偽記載・改ざんに関して、文科省は『万が一校長などが虚偽の記録を残させるようなことがあった場合については、状況によっては信用失墜行為として処分の対象にもなりうる』と回答している。県教委としてもその認識でいいか」

**県教委** 「対象になる」

**日教組香川** 「働き方改革のキーワードは、業務改善と

人員増でいいか」

県教委「業務改善と人員増を考えている」

### 教員の持ち時間数について

日教組香川「教員の持ち時間数は、「令和4年度の香川型指導体制」とも関連している。小学校高学年で7時間程度専科教員指導とある。県教委として、 $30 - 7 = 23$ 時間を想定しているのか」

県教委「県教委としては $29 - 7 = 22$ で思っている。但し、校内事情もあると考えている」

### 臨時・非常勤学校事務職員について

日教組香川「学校事務職員において、30歳以上の臨時・非常勤学校事務職員に、正規職員への道を開くこと」

県教委「県教委は、令和4年度香川県職員等（職務経験者型）採用選考試験（令和5年度採用）において、新たに学校事務区分を設け、3名が合格した」

### 人権・同和教育推進について

日教組香川「昨年度の『みんなですすめる人権・同和教育』を活用して校内研修を行った学校の割合が65.9%しかない。100%活用に向けての方策はあるのか」

県教委「『みんなですすめる人権・同和教育』の活用に仕方を研修していきたい」

### インクルーシブ教育の推進について

日教組香川「小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行ってほしい。また。2019年3月議会で、高田議員の議員の質問に対しての教育長答弁を再度確認したい」（3面下※を参照）

県教委「確認する」

日教組香川「県教委は、「インクルーシブ教育」についてどう考えているのか」

県教委「障がいがある子とない子がともに過ごすための条件整備をしている」

### ハラスメントについて

日教組香川「学校現場で、ハラスメントが起きた場合には、何が問題で、何が原因だったのか明らかにし、次へ生かすこと。さらに、県教委として安心・安全に働く職場になるように改善方策を指導すること」

県教委「ハラスメントに関する問題が生じた場合は、管理職等の管理監督者が、市町教委との連携のもと、調査を含め適切に対応していると認識している。県教委は、ハラスメントに関する調査が報告されれば、これまで適切な対応をするよう努めてきた。ハラスメントは初動対応が大事であり、まずは管理監督者が適切に対応するよう、引き続き指導してまいりたい。事実が確認できなかつた場合も含めて、ハラスメントが疑われるような事案が生じた場合には、ハラスメントに関する方針を改めて周知・啓発すること等により、再発防止に向けた措置を講じる必要があると考えている」

### 復帰支援プログラムについて

日教組香川「精神疾患による病気休職者も増加している中、その対応に関して、管理職今市町教育委員会への研修を充実させること。さらに、復職にあたっては、個別の案件をふまえること。その上で、復帰支援プログラムが勤務校での実施が無理な場合、勤務校以外で行えるようにするなど休職者に寄り添った柔軟な対応をする内容に変更すること」

県教委「職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする」

### 免許法更新制の廃止に伴う研修について

日教組「改正教育公務員特例法の改正にもなう指標の策定・変更について、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励や指導助言が、研修の強制につながらないものとすること」

県教委「研修に係る負担を増やす予定はない」

### 1ヶ月末満の休業に対する代替者の措置について

日教組香川「育児・介護等のかかわる休暇制度の改正に伴い、休業が取りやすくするため1ヶ月末満の休業に対する代替者の措置を行うこと」

県教委「育児休業や介護休暇等に対する代替者（臨時の任用職員）については任用期間が1月に満たない場合は、原則、任用しないこととしている。」

日教組香川「1ヶ月未満の休業に対して、代替者の措置を行っていない根拠はあるのか」

県教委「任用される側に不利益があるからである」

### 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の練習問題について

日教組香川「全国学力・学習状況調査、県学習状況調査は、練習問題をしないということでいいのか」

県教委「練習問題はしないと考えている」

教育長「働き方改革は、一段と考えていかないといけない。人員増に関しては、国に要望するとともに、県としても努力していきたい。さらに、香川県の教職員の勤務時間が、他県より多いと分かってきた。勤務時間を多い原因を、もう一度精査したい」

### ※2019年3月県議会教育長答弁

小中学校の教員を特別支援学校に人事交流させることについては、交流によって小中学校教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができ、小中学校に戻った際に、所属する学校の特別支援教育の重要な担い手となることや、他の教員への波及効果が期待されることから、これまで本人の希望等も考慮しながら行ってきたところです。

県教育委員会といたしましては、今後とも特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上の観点を踏まえ、小中学校と特別支援学校との人事交流を進めてまいりたいと考えております。

# 11.2県教委と定年引上げ合意 退職1年未満でも意志確認 特例任用は欠員補充時に

11月2日(水)、日教組香川は、香川県教育委員会と定年引上げに関する交渉を行い、日教組香川からは嶋村執行委員長、県教委からは藤井義務教育課長補佐、本田総務課長補佐他計6名が出席しました。

そして、協議を重ね、細部に関しては今後協議するということで、大筋合意をしました。8月10日の県教委定年引上げ提案は、情宣「日教組香川」9月号を参照して下さい。

**日教組香川**「県議会への条例案上程に向けての日程を明確にすること」

**県教委**「知事部局とも歩調をあわせ、定年引上げを円滑に実施できるよう条例議案を提出したい」

**日教組香川**「労使合意の上で県議会への条例案を上程すること」

**県教委**「定年延長に関する条例改正については、これまで協議してきたところであり、引き続き努めたい」

**日教組香川**「役職定年制の対象範囲が「校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、事務長である理由を明らかにすること」

**県教委**「役職定年の対象範囲は国家公務員との均衡を考慮し、管理職手当及び給料の特別調整額の支給を受ける職としたい。主幹教諭及び指導教諭については、組織の新陳代謝を確保するため、『管理職手当を支給される職員の職及びこれに準ずる職』の「これに準ずる職」と考えているところである。」

**日教組香川**「役職を延長する特例任用を実施する場合は、任用要件の厳格化と必要最低限の任用期間とすること。」

**県教委**「地方公務員法第28条の5の規定に基づき、条例・規則を制定したい」

**日教組香川**「特例任用に関しての回答から、実施する方向で考えていいか」

**県教委**「特例任用に関しては、欠員補充が必要な場合は行いたい。それにむけての条例・制定である」

**日教組香川**「定年前再任用短時間制度導入に際し、職員は国庫補助の定数外にすること」

**県教委**「要望として伺っておく」

**日教組香川**「定年前再任用短時間制度は、学校事務職員等の少数職種へも対応すること」

**県教委**「現行の再任用制度の対象者と同様に対応したい」

**日教組香川**「暫定再任用者と定年延長者との格差をできるだけ少なくすること」

**県教委**「再任用職員を含め職員の給与については、法律に定める均衡の原則をはじめとした諸原則を踏まえて行われる人事委員会の勧告を尊重するということを



嶋村日教組香川執行委員長(左から)、藤井義務教育課長補佐、本田総務課長補佐

基本として対応すべきものと考えている」

**日教組香川**「高齢者部分休業を導入すること」

**県教委**「要望として伺っておく」

**日教組香川**「必要な情報提供と60歳以降の働き方の意思確認を確実に行う仕組みをつくること」

**県教委**「地方公務員法附則第23条～第25条の規定に基づき、本県においても、職員が60歳に達する年度の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供するとともに、当該情報提供を行った上で、60歳に達した日の翌日以後の勤務の意思を確認するよう努める」

**日教組香川**「定年まで無理なく働き続けられることのできる学校をつくること」

**県教委**「定年引上げにより、61歳以降も教諭として勤務することになる。職務内容や責務については教諭の職務の範囲で引き続き担うことになる。県教育委員会として働き方改革を推進する市町を支援する中で、教職員の負担軽減の取組みを進めたい」

**日教組香川**「定年の段階的引上げ期間中の継続的な新規採用を実施すること」

**県教委**「定年の段階的引上げに伴い、2年に一度定年退職者のいない年度が生じることが想定されるが、採用計画を適切に実施し、新規採用者の確保に努めたい」

**日教組香川**「意志確認は定年1年前までにはと理解しているが、退職1年未満の段階でも意志確認があると理解していいか」

**県教委**「そうだ。管理職だけでなく、一般職でもいろいろな事情ができるとを考えている。その都度意志確認していきたい」

**日教組香川**「定年引上げに伴う情報提供で、パンフレット等をつくる用意はあるか」

**県教委**「なんらかの資料を作りたい」

**日教組香川**「特に定年引上げに伴う再任用取扱いはいろいろな場合が想定される認識はあるのか」

**県教委**「認識はある。わかりやすい説明をしたい」

**日教組香川**「人事体制、新規採用計画も含め、今後とも組合との協議を続けてほしい」

**県教委**「引き続き協議を続けていく」

## 給与改定等に関する事項

○人事委員会の報告・勧告等を踏まえ、次のとおり実施  
予定

### 1 本年の民間給与との較差に基づく給与改定等

#### (1) 月例給（給料表、諸手当）

- ① 給料表を勧告どおり引上げ【令和4年4月から適用】  
※ ただし給料表を基礎としている会計年度任用職員の改定は、次年度から適用
- ※ 上記以外の会計年度任用職員（非常勤講師、時間講師等）の改定内容は、検討中
- ② 定年前再任用短時間勤務職員の「給料の調整額」の算定基礎となっている調整基本額を全人連のモデルどおりに設定【令和5年4月から適用】

### 高等学校等教育職給料表調整基本額表

	1級	2級	特2級	3級	4級
現行再任用職員	9,000	11,100	11,500	12,200	13,100
定年前再任用短時間勤務職員	7,000	8,200	9,100	10,000	12,500
差	▲ 2,000	▲ 2,900	▲ 2,400	▲ 2,000	▲ 600

### 中学校及び小学校教育職給料表調整基本額表

	1級	2級	特2級	3級	4級
現行再任用職員	8,400	11,000	11,300	11,800	12,700
定年前再任用短時間勤務職員	6,800	8,100	8,900	10,000	12,200
差	▲ 1,600	▲ 2,900	▲ 2,400	▲ 1,800	▲ 500

#### (2) 期末・勤勉手当【令和4年12月から適用】

勧告どおり年間支給月数を引上げ

再任用職員以外：4.3月分⇒4.4月分

（勤勉手当を0.1月分引上げ）

再任用職員：2.25月分⇒2.3月分

（勤勉手当を0.05月分引上げ）

※ ただし、会計年度任用職員は、次年度から以下のとおり引上げ

2.5月分⇒2.55月分（期末手当を0.05月分引上げ）

#### (3) 55歳を超える職員の昇給制度の見直し 【令和5年4月から適用】

勧告どおり昇給を抑制

## 映画「教育と愛国」上映会

10月21日(金)、県社会福祉総合センターで、憲法擁護香川県民会議主催による映画「教育と愛国」の上映会がありました。MB S放送の齊加尚代ディレクターが見続けた教育現場の危機を映画化したものです。



腹が立つ映画であった。冒頭の「正しい挨拶」に唖然。教育の名を借りた思想統一か？次の3つの挨拶で正しいのは？というものがあった。①先に礼をしてから、おはようございますと言う。②先に、おはようございますと言つてから礼をする。③どちらも同時に言う。どれでもいいと思うが、これができるば、愛国心がつくのか？

従軍慰安婦や集団自決、南京大虐殺を教科書から消したい。日本軍のしたことを歴史の教科書に載せられては困るので、文科省からのプレッシャー。儲けがなくなったら困る教科書会社。事実にふたをしてしまう。この映画で明治時代以降の歴史を高校で取り扱わないことの理由がよくわかった。歴史の事実を正しく知ること。そして、教育はそれを正しく教えるべきである。政権によって操作されるのは、現場の

職員としてはやりきれない。

一番印象に残っている言葉は、「歴史から学ぶ必要はない。」という、大学教授で育鵬社の教科書の執筆者の言葉だった。この言葉が安倍、菅、岸田政権の全てかな？と思った。この流れのまま、憲法改正になつたら遅すぎるような気がする。

（さ・造田小 松岡弘秋）

## 教科書無償化運動の始まりの地で四プロ母女

10月29日(土)、高知会館で、2022年度四国ブロック母と女性教職員の会が開催されました。「教科書無償化運動の歴史を受け継いで」と題して、NPO法人「じんけんネット ながはま」の村上裕亮さん、武田伸二郎さんのお二人から熱い報告を受けました。憲法26条を根拠として、高知市長浜地区から始まった教科書無償化運動は瞬く間に全国に広がり、現在の教科書無償につながっています。

1960年第6回の四国ブロック母と女教師の会（現在の母と女性教職員の会）で、教科書無償の請願運動を起こす決議をし、署名を集め活動を行い、それが1961年の教

科書無償化運動の始まりとなります。私たちの運動は、こうしていろいろな運動へと波及し、今の教育があるのです。改めてこの「母と女性教職員の会」の運動に誇りと自信を深めました半日となりました。

（高・桜町中 八村瑞恵）



歴史を紐解けば今では当たり前のように感じる無償化も1964年度から全国で始まったのは、決して上意下達の政策ではなく、経済的に底辺に押しやられた人たちの子どもに明るい未来を与えていた、という熱意から始まった事実を今回学ぶことができました。この学習会に参加した7月の参議院選で初当選を果たした古賀ちかげさんは福岡県の教員の時に学年で同和問題を学ぶ題材として高知に学習にきた経験があることや、本年も出身中学校が現地に学習に来ていることも、偶然ではなく必然であったのだと感じました。今もコロナで教育や子育ての現場は厳しい状況であることを国会の場に届けるためにも、思うだけでなく行動を起こすことが必要だと感じた研修会でした。

（さ・志度小 高木由紀）

## 三豊市における公立夜間中学の成立過程について(3)

城之内 康仁(一般社団法人 岡山に夜間中学校をつくる会 理事長)

香川県初となる公立夜間中学は、三豊市立高瀬中学校に「夜間学級」という形で設置された。設置場所については、様々な年齢の生徒さんが広範囲のエリアから通学することを想定し、特に、高齢の生徒さんや障がいがある生徒さんが不自由なく通学でき学べるように、ユニバーサルデザインの施設であることが求められる。三豊市における公立中学校夜間学級の在り方検討委員会（以下、検討委員会という）では、そのことを踏まえて、設置場所について慎重に議論した。

### 三豊市立中学校施設校舎状況

三豊市内にある全ての中学校の施設校舎状況を洗い出し、どの学校が夜間中学設置において最適かを検討した。

三豊市における公立中学校夜間学級設置校については、令和3年5月21日に開催された第2回の検討委員会において、高瀬中学校と詫間中学校の2校が候補校となり、書面決議により設置校を決定することとなった。

次回は、書面決議の結果とその理由について紹介したい。



#### 【普通教室など】

学校名	高瀬中	三野津中	豊中中	詫間中	仁尾中	和光中
職員室候補	3F書視準備室	3F修礼室	2F倉庫	1F多目的	1F資料室	3F生徒会室
教室 1	1F交流会議室	3F相談室 3	3F総合	1F少人数①	1F総合	3Fパソコン
教室 2	3F多目的活動室	3F資料室	3F礼法室	1F少人数②	2F総合	3F多目的
教室 3	3F視聴覚室	3F学習 ICT	無	1F少人数③	3F総合	3F視聴覚準備
教室 4	3F書道教室	3F少人数ICT	無	1F小人数④	無	無
玄 関	専用	専用	共用	専用	共用	共用
下駄箱等	専用	専用	共用	専用	共用	共用

#### 【ユニバーサルデザイン施設など】

#### ユニバーサルデザイン対応

学校名	高瀬中	三野津中	豊中中	詫間中	仁尾中	和光中
障害者用トイレ	1F2F3F	1F	1F	1F	1F2F3F	無
エレベーター	有	無	無	有	有	無
救急搬送	北消防 3分	北消防10分	北消防10分	第3分署10分	第3分署10分	第2分署10分

#### 【体育施設の使用状況】部活動がない日に体育の授業を行なう

学校名	高瀬中	三野津中	豊中中	詫間中	仁尾中	和光中
体育館	月は部活無	水は部活無	水は部活無	月は部活無	水は部活無	水は部活無
運動場	月は部活無	水は部活無	水は部活無	月は部活無	水は部活無	水は部活無

#### 【通学】

#### 通学の利便性

学校名	高瀬中	三野津中	豊中中	詫間中	仁尾中	和光中
J R電車	0.9km徒歩13.5分	1.4km徒歩21分	1km徒歩15分	4km徒歩60分	6.5km徒歩98分	4.3km徒歩65分
バス接続	登○下×	登○下×	登○下×	登○下×	登○下×	登○下×
駐車場	有(共用)	有(共用)	有(共用)	有(共用)	有(共用)	校内無
駐輪場	有(共用)	有(共用)	有(共用)	有(共用)	有(共用)	有(共用)

- J R電車については、本数は少ないものの他市からの受入れ、駅から学校までの距離を考慮する必要がある。
- 三豊市コミュニティバスについては、始業時間については、J R、バスとの連動で通学は可能だが、授業終了時にはコミュニティバスは運行していない。このことから学校から駅までの通学支援を検討する必要がある。
- 駐車場、駐輪場については、共用で使用可能である。但し、和光中学の駐車場は学校の外部になる。

## 授業で使える小技や小ねた③(異分母分数の加減(後編))

石原清貴(元小学校教員)

### ・便利なく分数の変身表・倍分・約分

さてここで問題なのが異分母分数の足し算引き算で、どうやって共通の分母を探し出すのか?と言うことです。まさか1回1回こんな図を書いて共通する分母を見つけるわけにいきません。そこで、分母同士の数を比べて最小公倍数を探すというテクニックが必要となります。そのために「倍数や公倍数」を事前に指導し理解させる必要があるのだというのが基本的な考え方です。もちろんこういった倍数や公倍数の考え方は必要なのですが、その前に分数の変身について理解を深めておいた方がいいです。そこで、次のような図を使って分数の変身を体験してもらいます。

既約分数	2倍分数	3倍分数	4倍分数	5倍分数
(2/3)	(4/6)	(6/9)	(8/12)	(12/15)
(3/4)	(6/8)	(9/12)	(12/16)	(15/20)

水槽図では横線だけの分割だったのですが、このように縦横に分割線を入れると、分割線が増えるごとに分数が変身して、もとの量は変わらないけれど分母分子がどんどん大きな数になっていくことが分かります。(昔はこのような分数を大きくする操作を「倍分」と読んでいました。倍分というのは聞き慣れない言葉ですが、戦前の教科書に載っていたそうで倍分と約分はセットだったようです。ちなみに15/20を3/4に戻すことを「約分」と呼び、もうこれ以上約分できない分数を「既約分数」と言っていました)

倍分・約分が分かると異分母分数の計算が簡単になります。

分数の変身表

	2倍分	3倍分	4倍分	5倍分	6倍分	7倍分	8倍分	9倍分
1/2	2/4	3/6	4/8	5/10	6/12	7/14	8/16	9/18
1/3	2/6	3/9	4/12	5/15	6/18	7/21	8/24	9/27
2/3	4/6	6/9	8/12	10/15	12/18	14/21	16/24	18/27
1/4	2/8	3/12	4/16	5/20	6/24	7/28	8/32	9/36
3/4	6/8	9/12	12/16	15/20	18/24	21/28	24/32	27/36
1/5	2/10	3/15	4/20	5/25	6/30	7/35	8/40	9/45
2/5	4/10	6/15	8/20	10/25	12/30	14/35	16/40	18/45

公倍数・最小公倍数で躊躇している子にはこういった分数の変身表を使います。

例えば「1/4 + 5/6」の問題も倍数表を見て「3/12 + 10/12」という式に簡単に直す事が出来ます。また、例えば25/30は5/6の5倍分数だから分母分子を5で割ると5/6に戻せる事がわかり、約分の意味もつかめるのです。(図や表で異分母分数の計算が出来るのだという経験は重要です)



石原清貴氏

公倍数や公約数・最小公倍数や最大公約数などが分からなかった子にはこの変身表はとても役に立ちます。そしてこういった表がなくても同じ分母の分数にする方法はないのかあるいは一番小さい分数に直す方法はないのかという課題に結びつくのです。(こんな表はほとんど知られていません。)

### ・<もっとも簡単な最小公倍数の探し方>横の等式より縦に書く方が分かりやすい

ようやくここで、表を使わずに通分するにはどうやるのかを考えてもらう段階にきます。分母の数の公倍数を探せばいいわけです。そのやり方は簡単で、倍数や公倍数や最小公倍数という知識がなくても出来ます。例えば1/4 + 5/6の共通分母(最小公倍数)の探し方は大きい分母の数(6)を2倍して12、その数(12)をもう一方の分子で割る(12 ÷ 4 = 3)ことが出来るとその数(12)が最小公倍数であり共通の分母になります。本当に正しいかどうかは分数変身表で確認できます。

6×2=12 (12は4で割れる)ので共通の分母になる

$$\begin{array}{r} \frac{1}{4} \\ \times 3 \\ \hline \frac{3}{12} \end{array} + \begin{array}{r} \frac{5}{6} \\ \times 2 \\ \hline \frac{10}{12} \end{array} = \frac{13}{12}$$

10×3=30 (30は6で割れる)ので共通の分母になる

$$\begin{array}{r} \frac{1}{10} \\ \times 3 \\ \hline \frac{3}{30} \end{array} + \begin{array}{r} \frac{1}{6} \\ \times 5 \\ \hline \frac{5}{30} \end{array} = \frac{8}{30}$$

教科書では通分式をもとの式の横に書いて等号で結んでいますが、このように縦に並べる方が子どもには分かりやすいようです。

連載のバックナンバーは

<https://jtu-k.com/newspaper.php>

でご覧になることができます。

気もちよく安心して働けていますか?

# 電話相談会

来春の  
人事異動相談  
もしてます



第3木曜日です

2022年12月15日(木)18:30~20:00

パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

新型コロナウイルス感染症対策のため、JTU-カフェは当分 **お休み** させていただきます

**フリーダイヤル : 0120-27-5925**

# 総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？



総合共済は  
「自転車保険」としても  
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も  
業務中の賠償事故も  
最高3,000万円まで補償！

それ以外にも  
役立つ補償が10種類  
ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の  
「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。  
※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット  
トおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧のうえ、制  
度内容をご確認ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちから  
スマホからもカンタンです！

教職員共済

検索



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館  
電話 0120-27-8140 FAX 0800-200-2207